

子育てのための施設等利用給付認定申請書（第2号認定・第3号認定）

練馬区長 宛て

【申請に当たって同意していただく事項】

- 1 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧または資料の提供を求めることがあります。
- 2 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 3 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 4 認定事務が集中し審査等に日時を要した場合、申請日にかかわらず、**申請日**から起算して1週間以内の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 5 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を申請した日から起算して1週間以内の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 6 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第1号に該当する場合は、本認定の申請はできません。

申請日：記入日、提出日どちらでも可
 認定希望日：保育施設等の入園（利用）予定日、就労開始日等
 ※受理日からの認定を希望する場合は空欄で構いません。
 ※すでに保育施設等を利用している場合、認定希望日は申請日を記入してください。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、つぎのとおり施設等利用給付に利用する（※1）、**保育事業も利用する（※1）**、**認定希望日は申請日を記入してください。**

※1 預かり保育事業は、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を旨に提供し時間数が1時間以上であること、または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

		申請日		令和5年11月1日	
		認定希望日		令和6年4月1日	
保護者	フリガナ	ネリマ タロウ	申請子どもとの続柄	父	〒176-8501
	氏名	練馬 太郎	現住所	練馬区豊玉北6丁目12番1号	
	日中の連絡先（電話番号）				
年齢により	090-1111-1111	父携帯・母携帯 自宅・その他（ ）	090-2222-2222	父携帯・母携帯 自宅・その他（ ）	生年月日（保護者） 昭和61年7月8日
認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 申請子どもは、認定希望日時点で 3歳児クラスから5歳児クラスに在籍 （予定）している（ 第2号認定 ）				左記で 第3号認定に該当 し、区市町村民税非課税世帯に該当する場合は、下の□にレ点を付けてください。
	<input type="checkbox"/> 申請子どもは、認定希望日時点で 0歳児クラスから2歳児クラスに在籍 （予定）している（ 第3号認定 ）				
上記のうち 第3号認定を希望する場合は 、認定希望日が1月から8月の場合は前年、9月から12月の場合は現年の1月1日現在の住所を記入してください。 現住所と異なる場合は 、記入した住所地の区市町村で発行された区市町村民税所得割額がわかる証明書（課税証明書など）を添付してください。					
保育を必要とする理由	母		父		
	□ 現住所と同じ		□ 現住所と同じ		
該当する□にレ点を付けて下さい。					
母 □ 就労 □ 妊娠出産 □ 疾病障害等 □ 介護看護 □ 災害復旧 <input checked="" type="checkbox"/> 求職（裏面活動記入） □ 就学 □ 不存在					
父 <input checked="" type="checkbox"/> 就労 □ 疾病障害等 □ 介護看護 □ 災害復旧 □ 求職（裏面活動記入） □ 就学 □ 不存在					
備考	該当する場合は□にレ点を付けて下さい。		利用施設	利用開始日	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現在利用している保育園等が3月末に卒園（転園）となるため、育児休業を取得したまま認定を希望する。		△△保育園	令和2年8月1日	

同居者を全員記入してください。認定を申請する子ども（複数の子どもの認定を申請する場合は）**2歳児クラスの地域型保育事業等に通園しており、育休を取得する予定または育休中の場合に** 記入してください。

家族状況	フリガナ	氏名	世帯主	生年月日	利用（予定）施設	利用開始日
	1	ネリマ	太郎	世帯主	昭和61年7月8日	
2	ネリマ	花子	妻	平成3年4月9日		年 月 日
3	ネリマ	一郎	長男	平成24年5月25日		月 日
4	ネリマ	二郎	二男	令和元年8月15日	〇〇幼稚園	令和6年 平成30年4月1日
5	ネリマ	三郎	三男	令和2年5月10日	□□保育所	令和6年4月1日

求職活動を理由に保育の必要性の認定を申請する場合は、裏面を記入してください。



求職の状況（あてはまるもの1つに☑をしてください）		母	父		
求職活動状況	施設等利用給付認定を受けた後に求職活動を開始し、指定の期間内で就労先を決定する予定である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	現在会社訪問等を行っており、求職活動を具体的にしている。 活動内容 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td style="padding: 0 10px;">(株) 練馬商事に令和5年10月20日に履歴書を提出し、11月15日面接予定。</td> <td style="font-size: 2em;">}</td> </tr> </table> 例：(株)〇〇に〇月〇日に履歴書を提出し、〇月〇日に面接予定。(株)△△に〇月〇日訪問予定。	{	(株) 練馬商事に令和5年10月20日に履歴書を提出し、11月15日面接予定。	}	<input checked="" type="checkbox"/>
{	(株) 練馬商事に令和5年10月20日に履歴書を提出し、11月15日面接予定。	}			
求職活動を理由に認定申請をする場合の注意事項 1 求職活動による認定期間は、3か月です。継続して認定を希望する場合は、認定期間満了前に、申請書の提出が必要です。 2 求職活動による認定申請について、必要に応じてハローワークの登録カード、雇用保険の受給資格者証または就職あっせん機関（就職情報サイトも含む）登録画面の写しなど求職活動中であることが確認できる書類の提出を求める場合があります。 3 就労を開始した場合は、すみやかに求職活動終了届出認定係へご提出ください。 上記内容について全て確認 令和5年11月1日 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">必ず求職者が署名すること</div>					
求職者（保護者）氏名（自署）		練馬 花子			